

# 過疎地域等における救急業務の空白解消により、地域住民の救命率向上へ

～地域の実情に応じた救急隊編成基準の緩和～

詳しくは  
提案募集方式データベース  
「27年」  
管理番号「328」  
で検索!  
QRコードからもアクセスできます



## ポイント

准救急隊員を活用した柔軟な救急隊の編成が可能となったことで、過疎地域や離島において24時間対応可能な救急業務体制を整備できるようになり、住民の救命率の向上につながる（「消防法施行令」の一部改正）



## 平日昼間のみの救急業務が、地域の声で 24時間運用可能に



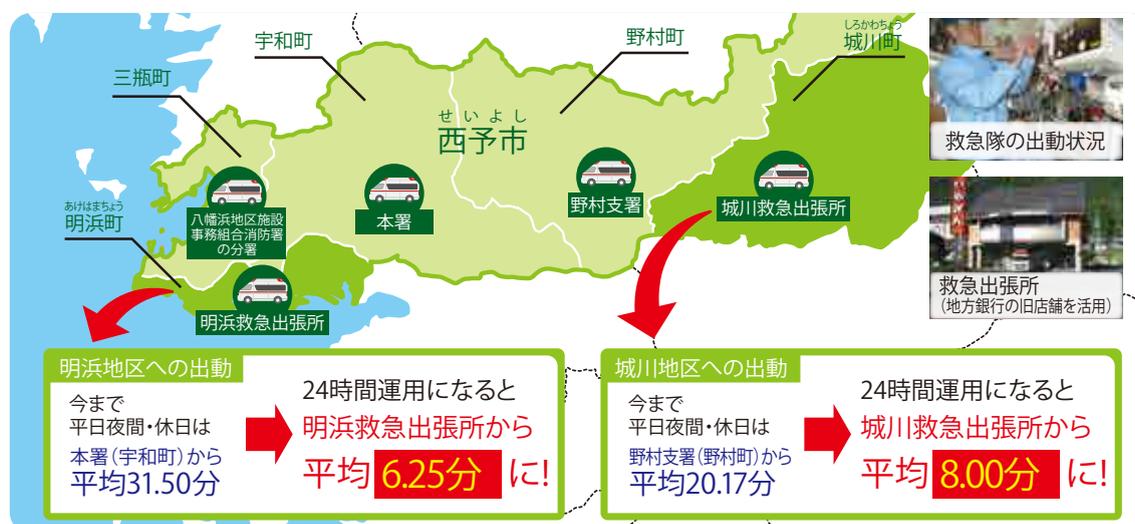
### 取組の概要 「准救急隊員の活用で救急隊を編成」

- 市内の一部地域では、厳しい財政事情等により救急隊を平日昼間しか配置できず、平日夜間と休日は、隣町から救急隊を出動させなければならないため、現場到着までに時間を要し、重篤な事態に適切な処置ができないことによる救命率の低下が懸念されていた。
- 現に、救急車不在時間帯にやむをえず自家用車で搬送していた中で死亡した事案も発生しており、地域住民を対象とした市政懇談会などで救急車の24時間配置を望む声が上がっていたことから、現状の職員数での対応が可能となるよう救急隊編成基準の緩和を提案した。
- 提案の実現により基準が緩和されたことを踏まえ、市では「准救急隊員」の人材確保や救急出張所の整備など必要な体制を整え、平成30年4月からの運用開始を目指している。

### 取組の成果 「現場到着時間の短縮が地域の安全・安心に」

- 「准救急隊員」の配置による救急出張所の24時間運用で、平日夜間や休日における救急車の現場到着時間が短縮され、救命率の向上とともに地域住民の安心感にもつながることが期待される。
- 過疎化が進む中、救急隊員の増員が難しい自治体でも、救急業務に関心の高い一般行政職員や消防OB等の人材を有効に活用し、住民に必要な行政サービスを提供することが可能となる。

救急隊の出動拠点と平均到着時間



### 消防行政の推進に有意義なものとなりました

#### 関係者の声

西予市消防本部  
消防総務課 課長  
佐藤 克也 氏



限られた資源の中で、救急業務の質の課題も含め、住民の安全・安心のために本当に必要なことは何かという視点で今回の提案を契機に議論ができたことは、今後の消防行政を推進する上で有意義でした。

我々のような小規模な消防本部では単独での提案は難しいと考えていましたが、市の総務課の協力もあり、提案から制度改正までつながったと思います。

制度改正後の取組でも、出張所の整備に係る財政負担を最小限にしたいと考えていたところ、地元の銀行が地域貢献活動の一環として休止中の庁舎を貸していただき、たいへん心強く感じています。